

過疎地域における地域産業の展開過程(I)

内藤 正中

Development of Regional Economy
in Depopulated Area

Seichiyu NAITO

はじめに

農山村の過疎地域では、地域の産業基盤を強化し、地域として自立的な発展をしてゆく可能性をめざす取り組みが、各地で積極的に推進されている。そこでは、農林業と他の産業とを組み合わせた新たな展開など、内発性が重視されるとともに、地域が賦存する資源をあらためて見直し、地域住民が承継する生産と生活の伝統的技術が再評価され、その活用が図られるなど、地域に根ざし、特性にもとづいた地域産業活性化の方策が追求されているのである。

かつての時期における過疎地域振興の対策は、国土の効率的な再編成をめざすということで、それぞれの地域がもっている個性や特質を無視して、全国画一のものとして推進されていった。そこでは、地域に脈うつ歴史と伝統が断絶させられ、新しい地域社会として再編成されようとしたわけである。

それだけに、いま過疎地域再生のための地域産業振興策を樹立するにあたっては、地域に対する歴史的解明が必要となるし、重要であるはずである。

島根県美濃郡匹見町は、西日本における人

口激減の過疎地として知られ、また過疎地域振興に果敢な挑戦をしていったところとして著名な地域である。匹見町は、昭和35～40年では26.86%の人口減少を結果したが、34年までは人口が増加をつづけ、34～36年の3カ年間は横ばいであった。それにもかかわらず、37年の豪雪を契機にして「地すべり」的とまでいわれた急激な減少に転じたのである。人口激減を結果した背景には、豪雪だけではなく、地域に固有な産業基盤の脆弱性を指摘しなければならず、あらためて30年代における山村経済の実態の解明が要請されるものである。

本稿では、明治期以降の資本主義経済発展のなかで、交通不便な僻地山村における地域経済近代化の過程を明らかにするとともに、戦後復興期における「掠奪的」とまでいわれた伐採ブームが山村にもたらした影響を解明し、そこから山村の地域産業再生をめざす30年代前半期における山村振興の過程を分析してゆくことにする。山村振興の具体策がようやく緒に就こうとする時期に、匹見町は人口激減に直面させられ、地域産業の振興も挫折をよぎなくさせられるのであった。地域社会の過疎化の急激な進行の要因を究明することが、本稿の課題である。

I. 戦前期の地域産業発展過程

匹見町域にかんする戦前期の産業関係資料は乏しい。明治40年刊行の『美濃郡案内』では、匹見の3カ村の特産物として、森林、椎茸、鉾山、匹見半紙をあげている。したがってわれわれは、資本主義社会の確立期における地域産業の姿を『美濃郡案内』に求め、それ以降の展開過程について、『石見匹見町史』（昭和40年刊）その他関係資料で補完しながらみてゆくことにする。

1. 林業

『美濃郡案内』における記述は、「森林」と題して次のように述べている——「重峯密樹白日自ら暗く、良材道傍に倒れ自然の朽腐に空すといふも、奥部諸村における富源は、尚此材木に推さざるを得ず、秋末伐取雪路之を山より搬し、春夏出水の候川に依りて流運す、道川村並に二川村に水力挽木製材所あり、製材年額凡二萬二千四百間を出す、又道川村に燐寸軸木製造者あり、匹見上村に轆轤細工業者あり。」⁽¹⁾

冊子が刊行された明治40年（1907）は、日本における産業革命の末期にあたり、農山村までまきこむかたちで資本主義社会が確立しようとしている時期でもあった。資本主義の経済発展は木材需要を急激に喚起し、交通不便な美濃郡の山村にも影響を及ぼしたのであった。このことについて『美濃郡案内』では、「維新後工事百出して木材の需用頓に加り、陸海の運輸漸く開け価格亦大に騰貴せり、是に於てか濫伐相継ぎ、数年ならずして山林の壯觀忽破られ、亦多く重要な材を存せず、剩へ水源を涸渇し水害を招来し、又将来木材の供給に堪へざらんとするに至れり」という

言葉で、急激な木材需要が乱伐を結果したことを記している。このことは匹見上村でいえば、明治13年（1880）に赤谷山の杉の木4000本の伐採売却にはじまり、18年、28年、33年、35年、43年の立木伐採売却として具体化しているのであった。⁽²⁾ また鉄道枕木に使用する栗の木の伐採は、明治27～28年に広見を中心にしてはじまり、大阪の旭組が多数の人夫を入れて行ない、匹見川を使って高津に出したといわれている。⁽³⁾ 明治39年（1906）の美濃郡全体の林産物は、丸及角材35,766尺貫、71,532円、挽木12,173坪、4,869円、鉄道枕木5,000挺、2,100円、下駄材25,950貫、649円などであり、このほかに竹材11,410束、2,280円、木炭212,170貫、6,998円、椎茸19,978斤、11,987円、⁽⁴⁾ 松茸10,936斤、984円などであった。

しかしながら、木材需要は同時に資源涸渇を結果した。このため美濃郡役所では、明治37年（1904）になって郡立樹苗圃と郡有模範林を設立し、郡役所に林業技手を採用して指導にあたらせるが、郡内2カ所の郡有模範林は、匹見下村で杉扁柏30町歩と、小野村の樟櫟混20町歩で、それぞれ10カ年計画で造林するものとされた。⁽⁵⁾ この施策は、島根県の林業費補助規程によるもので、37年に島根県では従来あった県営苗圃を廃止して、各郡に苗圃を設置させることに改めたものに対応するものであるが、林業技術員補助は40年からであるから、美濃郡では郡単独で林業技手を設置したことになる。また公有林に対する造林費2分の1補助の林業奨励費規程は、34年度から設けられ、43年には農商務省令による公有林野造林補助規則に受けつがれた。⁽⁶⁾

部落有林野の統一は、明治42年（1909）から島根県によって市町村に勧奨され、大正4年（1915）までに県下で予定の半分を統一す

る成果をあげるが、統一実施面積の46.2%ま⁽⁷⁾で美濃郡の部落有林野6,644町歩であった。美濃郡内で最大の成果をあげた匹見上村では、村内の東・広見・西・七村・三葛の5部落がもっていた林野について、41年から統一事業が開始され、45年3月に完了して村有林とした。その上に立って匹見上村では、県から技師を招いて実地調査を実施し施業計画を樹立し、大正2年には基本財産造成条例を設けて村有林経営にあたることになった。⁽⁸⁾

それより前の40年度からは、匹見上村は匹見下村とともに県有部分林制度を導入して、部落有林の植林を行ってきた。同制度は、部落有林野の整理統一と同時に町村基本財産を造成し、植林事業の模範にしてゆくために実施した分収造林の方法であった。「当初所要林地を公有林に求めんとするや、地元町村に於ては土地の提供を欲ばざるのみならず、却て

之を嫌忌し容易に契約の設定を見ざりしも、種々勧誘協議の結果幾分の土地を得たりと雖も、多くは地味瘠悪交通不便の僻地にして施業容易ならざりしも、之等の困難を排除し事業を遂行したるが」といわれるような状況のなかで実施された。県下の実施21カ村のなかに、40年から4年間に33町歩で分収造林を行った匹見下村、42年から3年間に40町歩を実施した匹見上村がある。⁽⁹⁾ また匹見上村には156人の組合員をもつ匹見上村東区施業森林組合が設立される。同組合が所有する森林面積は742町歩で、前述した施業計画樹立にあたった。大正3年までに県下で設立された森林組合は14であり、うち半数は鹿足郡に属するが、匹見上村が林業先進地として積極的⁽¹⁰⁾に林業近代化に努めていたことがわかる。

表Ⅰ-1 村内生産額(昭和6年)

		農産	林産	畜産	水産	工産	計	1戸当	1人当
道川村	実数	28,847 ^円	48,519	298	103	7,013	84,780	385	76
	%	34.0	57.2	0.4	0.1	8.3	100.0		
匹見上村	実数	86,196 ^円	165,586	2,884	16,194	28,396	299,256	455	100
	%	28.8	55.3	1.0	5.4	9.5	100.0		
匹見下村	実数	98,721 ^円	107,670	2,038	3,095	14,208	226,542	442	90
	%	43.6	47.5	0.9	1.7	6.3	100.0		

(備考) 昭和7年『島根県市町村別統計書』

表Ⅰ-2 公私有別林野面積(昭和6年)

	公 有		社 寺 有		私 有		計	
	立木地	無立木地	立木地	無立木地	立木地	無立木地	立木地	無立木地
道川村	反 210	反	反 40	反	反 68,204	反 3,000	反 68,454	反 3,000
匹見上村	42,499	50	50		52,400	57	94,949	107
匹見下村	5,860	300	330		34,751	26,520	40,941	26,820

(備考) 同上書

表 I - 3 林産物 (昭和 6 年)

		用 材		竹 材		黒 炭		白 炭	
		数 量	価 額	数 量	価 額	数 量	価 額	数 量	価 額
道川村	実数	106 ^石	87 ^円			329,000 ^匁	25,333 ^円	23,700 ^匁	2,109 ^円
	%	0.2	0.1			19.6	15.2	3.3	2.0
匹見上村	実数	1,848	8,101	120	138	320,000	32,000	153,000	22,950
	%	2.8	8.5	1.3	3.0	19.1	19.2	21.4	21.7
匹見下村	実数	415	1,535	60	42	300,000	36,000	240,000	36,000
	%	0.6	1.6	0.7	0.9	17.9	21.6	33.5	34.1
郡 計	実数	66,502	95,589	8,944	4,601	1,676,500	166,777	716,350	105,580
	%	100	100	100	100	100	100	100	100

(備考) 同上書

2. 木 工 業

前述の『美濃郡案内』には、道川村に燐寸軸木製造業者、匹見上村に轆轤細工業者がいることを記していた。明治一大正期の桶屋のことについては『石見匹見町史』にも出ている。⁽¹¹⁾もとよりその歴史は江戸期にさかのぼることができるが、何故か匹見では、木工の技術をもつ職人が少なく、村々で困っていることが嘉永元年(1848)の文書にみられる——「近来当組(匹見組13カ村)諸職人鮮く、村々共差支之筋も御座候、己来何職に限らず願出候はば、御免札其村へ御下げ下し置かれ候様願上げ奉り候」。⁽¹²⁾

木地屋については、化政期(1804—1829)に著わされた石田春律『石見八重葎』に、広見・道川・三葛・七村・道谷・匹見本郷の各村にいたことが記してある。匹見の木地屋は、安芸から移住してきたもので、宮島杓子の原材料の荒木を生産していた。⁽¹³⁾また長浜(現浜田市)に送って長浜塗として出荷されていたことが、中川顕允『石見外記』に、「美濃郡匹見山中ニ木地引アリテ、山溪ノ間ニ借宅ヲシツラヒ住テ木ヲ伐リ椀盆ナドノ家具ヲ素製シテ生計トシ」「木具ヲ製シ出スヲ、長浜村ノ塗

工ソレヲ塗りテ出ス膳椀類ヲ、長浜細工ト名ヅケテ国産トス」とある。⁽¹⁴⁾

『美濃郡案内』は明治40年の刊行であるから、明治末までは、匹見に轆轤細工の木工業者がいたのである。

また昭和8年10月に大社町で開催された第4回1府7県林産共進会では匹見上村の渡辺恵市が櫛大盆を出品して1等賞を得ているし、花器では3等賞をもらっているところをみると、⁽¹⁵⁾戦前期には木工業の技術は継承されていたといわなければならない。なお『島根県市町村別統計書』(昭和7年)には、主要工産物の木製品として、匹見上村で9,720円が計上してある。竹製品は1,800円、ワラ製品930円、製紙が6,000円である。⁽¹⁶⁾

3. 製 炭 業

匹見をはじめ美濃郡内では、鉦による製鉄のための大炭が生産されていた。しかし洋鉄によって鉦が衰退するとともに大炭の需要は減退し、家庭用燃料としての黒炭や白炭への転換が行われていった。県下の木炭改良は、明治19年(1886)に大原郡海潮村に池田式製炭法が導入されたのが最初で、30年代に入る

と各地に改良木炭同業組合が設立されて、本格的な木炭生産が行われるようになっていった。そして明治末期になると、黒炭よりも白炭の生産が多くなる。白炭については「山間僻地にして運搬不便の爲め、多額の労費を要するところにおいて、製炭を爲すと尚収支相償はざる場合多かるべし、仮令ば集散地若くは需用地に於て一駄に付運搬費八十銭以上を要すれば、粗製白炭にては収支相償はずと雖も、紀州白炭は尚較利上収支相償ふが如し」と、交通条件の悪い山村では有利であったわけである。⁽¹⁷⁾

益田一匹見間の長距離索道が完成したのは大正13年(1924)であった。それ以前は、馬車に積んで2日ばかりで送っていたものが、5時間で輸送できるようになっただけでなく、⁽¹⁸⁾運賃コストは半分以上に低下した。製炭業が索道開通で本格化したことは想像に難くない。昭和7年『島根県市町村別統計書』でみると、匹見3村の製炭業は、黒炭で郡内の56.6%、白炭では58.2%を占め、美濃郡第一の製炭地になっていた。『石見匹見町史』は、まず明治40年前後に越州から技術者を迎えて黒炭を焼きはじめ、大正12年には播州窯の技術を導入して白炭生産を開始し、町外の製炭業者による製炭業が推進されていったことを記している。特に町外の製炭業者は、いずれもが朝鮮人を中心にした数十人の焼き子を雇っていた⁽¹⁹⁾という。また昭和15年(1940)には、北海道釧路市の「製炭王」館田与次が、40戸200名を連れて下道川の亀井谷に移住して、30基の大⁽²⁰⁾型炭窯を築いて毎月5000俵の木炭を生産した。

4. 椎茸生産

椎茸については、『美濃郡案内』に二川村(現美都町)のところで、「往時椎茸稼人は多く豊

後国より来れり、製法は今尚其旧に従ふ、産額は二川村並道川村を最とし、東南部各村皆之を産す」とある。⁽²¹⁾

『石見匹見町史』には、大分県豊後国津久美村から、明治2年(1869)に山頭1人、助手1人、山子5人が免許をもって下道川村に⁽²²⁾滞在して椎茸栽培に従事した記録がみえる。そこには「兼而御免許之上」とあるところをみると、明治2年が最初ではなかったと思われる。大分県からきた茸師による椎茸栽培の技術は、地元にも伝えられたが、いわば「自然栽培」という方法であったために必ずしも好結果をあげたわけではない。『石見匹見町史』では、「昭和の初めころまでの椎茸栽培は、豊後の人を招き入れ自然栽培をしていたが、こうした原始的の栽培は、本場の専門家でも天候に左右されて菌がつかず、時に大損を招くことがあって、夜逃げをし近所に迷惑⁽²³⁾をかけることもあった」と記している。

島根県では、雑木を製炭用原木に利用できない地域の雑木活用法として椎茸栽培を明治末から勧奨していたごとくで、「県下に於ける雑木の多くは薪炭材として利用せられ、当局者亦之が奨励を為しつつあれども、市場と遠隔の地又は交通不便の地方に於ては炭材として利用するを得ず、依て之等地方の雑木利用上椎茸の栽培を勧奨し⁽²⁴⁾」とある。そして大正3年(1914)からは椎茸栽培巡回教師2名を招いて実地指導を行ったほか、希望者には椎茸原種の配布を行ったという。「始めて栽培に着手する場合は、其地方に椎茸の孢子少きにより人工播種をなさざるべからず、然れども普通は各地方に多少天然生存し、之等の孢子より発生すれども、到底人工播種したるものに及ばず⁽²⁵⁾」であった。匹見では町史の記述のごとく、昭和初期まで自然栽培であったという

ことは、栽培環境に恵まれていたことを意味するわけであるが、それだけ大正初年からの人工栽培技術の積極的導入を阻んでいたことになる。

5. 製紙業

『美濃郡案内』は匹見上村の「匹見半紙」について、次のように記している——「本村に紙業の基礎を築きたるを広兼二郎兵衛とし、其発達に力を致したるを西村六左衛門とす、都茂の又兵衛は二郎兵衛の子なりとの説あり、又兵衛も亦屢本村に往来して二郎兵衛に協力したるが如し、六左衛門の家、代々楮植え広め紙漉立に勉め、元禄九年楮見付役となり、寛文十年紙改人となり、帯刀御免にて給米五石二斗を得、其後改人は他に五人を増し、内三人を匹見組より出し、組内紙受高二千六百有余丸に達したり、西村の地、今紙祖と稱するは明治初年の命名に係り、紙業昔日の盛を紀念するに出でたるなり⁽²⁴⁾」。紙祖の地名は、明治7年(1874)に西村、七村、三葛村が合併したとき、紙祖村と命名したことにはじまる、そして22年に匹見上村に合併されて大字名になって現在に至っている⁽²⁵⁾。

また『石見外記』には、紙布について記してある——「美濃郡檜木見ハ深山幽谷数十里相連リテ実ニ禽獸居ル所ナリ、賤民ココニ住居スレトモ冬ヨリ春ニ至ルマテハ雪降テ農業ヲ営ミカタク、マタ家居ハ甚タ朴略ニシテ土間ニ蓆薦ヲ布ケルノミナリ、ソノ衣食スル所ハ紙布ケルノミナリ、紙布ヲ織テ肌ヲ蔵シ木果ヲ食ヒテ飢ヲフセキ、紙ヲ製シテ生産トジ、米穀塩漿ヲ交易セリ」。

広兼二郎兵衛は、周防国山代郷宇佐の人、慶安2年(1649)、匹見にきて紙漉を始め、浜田藩領では「紙業の元祖」にしている。浜田

藩と津和野藩では、貢祖米の代りに「紙年貢」と稱して半紙で年貢を代納させていた。藩では婦人の仕事として紙漉きを奨励し、絵ときの『紙漉重宝記』を寛政10年(1798)に国東治兵衛に著わさせたほどである。しかしながら廃藩置県後は、粗製濫造で衰退したため、明治5年(1872)石見産紙会社を浜田県に設立して資金供給を行い、18年には石見紙同業組合を設立、高知県より紙業教師を招いて4枚漉に改良、31年からは教師を岐阜県から迎えて製紙伝習所を開設した。また36年には同業組合法にもとづく石見紙同業組合美濃支部⁽²⁶⁾を設立して検査を実施して改良に努めた。郡内の楮産地としては、匹見下と都茂がもっとも⁽²⁷⁾多く、二条、匹見上、二川がこれに次いだ。しかし洋紙に圧迫されて石見半紙は衰退をよぎなくされ、大正10年(1921)頃から顕著な⁽²⁸⁾かたちで廃業が相次いだという。昭和6年(1931)島根県は副業奨励で農業恐慌を克服するため、八束郡岩坂村の安部栄四郎を短期講習会講師として石見半紙の産地に派遣した。匹見上村では紙祖の出雲定の工場⁽²⁹⁾で2月14日から10日間の講習が行われた——「最近業態不振で甦生策に腐心しつつある特産石見半紙の営業者は、今回県工業試験場の肝入りにより、その最大欠点と目されている紙中の色素を除き、白質美濃紙に改善すべく八束郡岩坂村安部栄四郎氏を講師として、石見各郡で製紙の短期講習会を開くことになった」。なお、『島根県市町村別統計書』(昭和7年)には、主要工産物として紙が、匹見上村6,000円、匹見下村9,244円が掲載してある。

6. ワサビ(山葵)

匹見のワサビは、今も昔も匹見を代表する第一の特産品である。文政年間(1818~1829)

に三葛の山間で栽培されたのが起源とされ、明治45年(1912)に大庭元吉が広見の村有林で改良試作を願ひ出たのが改良のはじまりである。⁽³⁰⁾ 次いで大正3年(1914)には静岡県から講師を招いて実地講習を受け、同5年には匹見から静岡県に派遣して改良法を学ばせた。昭和3年(1928)には匹見上村と匹見下村の業者によって、匹見山葵生産組合が結成され、出荷流通面での改善を行った。当時の農会技手の報告には次のように記されている。

「匹見上村の年産額は一万二千貫なるも、隣村匹見下村を合する所謂匹見山葵の産額は一万八千貫以上の可成大量である。従来之が販売方法は極めて貧弱にして、其九分通りは地方仲買商人に販売し、一部分の者が問屋へ直接、又は斡旋所を利用せる状況にて、利益は地方仲買商人の壟断する所となりしが、昨年八月より本村農会に於て音頭をとり、極力当業者を勧誘し、匹見上下両村を区域とする匹見山葵生産組合なる出荷団体を組織せし以来、其成績顕著にて地方商人の奸手段に乗ぜらるる事も少なく、生産品を統一して連続的に出荷し得るので、京阪神地方、及び遠く満鮮地方よりの出荷申込み毎日数十通に達する盛況である。現在は組合員数八十二名、本年八月より今日までの出荷数量二千五百貫、金額一万五十二円である。

山葵栽培は農家の副業としては最も有利なるも、

各地到る所に栽培し得ず、其適地と稱せらるる所は多く天恵の地にて、人工により栽培地を開発し得る場合至って少きも、逐年需要増加の傾向にあり、従て近時蓼野式等の乾田山葵栽培方法も研究せられ、農家の副業として奨励し、将来有望なものである。⁽³¹⁾」

また、昭和12年(1937)からは、農会・産業組合・出荷組合が一体になって、共同選別・共同荷造り・共同計算を実施して出荷態勢の整備を行った。

「京阪市場の検舞台に於て、断然他をリードしている匹見山葵は、本村の重要物産であることは、今更声を大にして云ふ程のことでもない。……

昭和三年に匹見山葵出荷組合を組織し、爾来年と共に組合員を増し、従って出荷量も増しているが、其出荷方法は県農会に於て統一されたる石州わさびの銘柄、規格荷造り方法により、生産者個人選別にて出荷組合の名に於て自由に出荷し、組合に於て各出荷者別に精算し、代金の立替をなす程

表 I - 4 米の生産(昭和6年)

	作付反別	収 穫 高	価 格	1反歩当 収 穫 高
道川村	112.9反	1,207反	16,973円	1,069合
匹見上村	182.1	2,458	34,777	1,350
匹見下村	160.6	2,078	31,515	1,294
県 計	56,408.4	995,817	15,114,570	1,901

(備考) 昭和7年「島根県市町村別統計書」

表 I - 5 主要食用農産物と果実(昭和6年)

	馬 鈴 薯	梅	桃	梨	柿	胡 瓜	南 瓜	
道川村	9,646貫	6貫	6貫	620貫	2,200貫	600貫	190貫	
匹見上村	840	4	120	340	3,000	540	411	
匹見下村	6,000	9	90	320	4,800	2,000	650	
	茄 子	大 根	蕪 菁	牛 蒡	里 芋	葱	漬 菜	桑収穫量
1,300貫	9,760貫	420貫	200貫	405貫	560貫	3,360貫	— 貫	
5,100	45,000	5,000	400	600	600	8,000	32,000	
3,000	28,350	1,000	400	1,200	450	12,500	38,000	

(備考) 同上書

度であり、他方仲買商人の暗躍もあり、完全なる統制とは云ひ難きものがあつた。

然るに市場方面の要求もあり、県郡農会の斡旋により、本年二月より農会、産業組合、及び出荷組合の三者一体になり、断然共同選別、共同荷造り、共同計算を実施し、出荷陣容の拡大強化をなし全村を統制したのである。⁽³²⁾

なお、昭和9年(1934)11月に邑智郡川本町で開催された島根県山林会主催第1回農山村振興林産共進会において、匹見上山葵出荷組合のワサビは特等賞を得ている。⁽³³⁾

7. 米 作

『石見匹見町史』は、匹見の米作について「反当1石1斗で、海岸部のそれと比べて半減するであろう」と記している。その要因としては、「気候が高地のため寒冷であること、日照時間が少いことなどにも関係するが、一面には土地が酸性土壌であるのと、金肥を一切用いなかった理由等も多分に手伝っておる。当町の農業は、従来あまりにも保守的かつ退嬰的であつた」ことを指摘している。⁽³⁴⁾ 金肥を使用すると田が硬化し荒れるといい、山にある熊笹を刈って田に入れるか、駄屋肥を使うのが通例になっていた。土壌改良のことが問題になるのは、戦後の昭和28年であつた。⁽³⁵⁾ たしかに、戦前期における反当収穫量をみると、県平均に対して道川村は56.2%、匹見下村で68.1%、最高の匹見上村でも71.0%でしかなく、生産力水準が極めて低位にあつたことがわかるのである。⁽³⁶⁾

なお、その他農産物としては、馬鈴薯、里芋、大根、蕪菁、漬菜などがある程度で、果実には柿のほか、梨、桃、梅などがある。

II. 戦後期の地域産業展開過程

益田索道を架設して木炭産地として発展していった戦前期の匹見町では、大正期以降に人口増加をつづけていった。しかもその増加率は、島根県平均を10%以上も上まわるものであつた。製炭業における集団移住については前述した通りであるが、加えて電源開発工事に伴う社会増も大きな要因になっていた。しかし戦後期の昭和20年と25年では、戦争体制下の根こそぎ動員の影響を受けて人口が減少し、その増加率も県平均を下まわつた。ところが25年から30年にかけては、製炭と木材ブームのなかで山林労務者が15%も急増して、30年では町人口は7,550人を数え、最大のピークをつくるのである。

その昭和30年2月1日に、道川・匹見上・匹見下の3村が合併して匹見村をつくり、翌31年4月1日には町制を施行して匹見町となるのであつた。「国の自然増加より高率である」といわれた自然増に加えて、「林産資源の開発に伴う社会増」で急増をつづけた町人口も、31年以降は減少に転ずる。ただし、減少といっても31年から36年までの間は横ばいというのが実態に即しているが、33年策定の『新町建設基本計画』のなかでは、「今後の人口は山林資源の減少に従い、社会的動態の増減はあまりないものと思われる。自然増はなお続くことが予想されるので、将来人口は若干増加するものと思われる」と、町人口については増加の見通しを立てていた。⁽³⁷⁾ すなわち、かつてみられたような急激な社会増は期待できないにしても、自然増は継続するという見方である。

この時期に、匹見町産業の中心になつていたものは林業であつた。昭和32年度の場合で

例えば、町内生産所得の61.5%を林業が占めていたのである。これに対して農業は、就業人口の52.3%が従事しているにもかかわらず、所得構成では僅かに10.8%を占めるにすぎない。しかしながら林業は、乱伐による「山林資源の減少」で明らかな限界がみえてきた以上、新町建設はあらためて産業振興から着手しなければならなかった。

表Ⅱ-1 人口の推移

	人 口		指 数	
	匹見町	島根県	匹見町	島根県
大正9年	5,772	7,147	100	100
14年	6,373	7,224	110.4	101.1
昭和5年	6,789	7,395	117.6	103.5
10年	6,703	7,471	116.1	104.5
15年	7,223	7,409	125.1	103.7
20年	6,876	8,603	119.1	120.4
25年	6,683	9,126	115.8	127.7
30年	7,550	9,291	130.8	130.0
31年		9,313		130.3
32年	7,101	9,352	123.0	130.9
33年	7,111	9,258	123.2	129.5
34年	7,222	9,245	125.1	129.4
35年	7,186	8,889	124.5	124.4
36年	7,192	9,096	124.6	127.3
38年	6,693	8,864	116.0	124.0
40年	5,256	8,216	91.6	115.0

(備考) 大正9年～昭和30年は国勢調査
昭和31年以降は各年島根県統計書

1. 「農業振興五箇年計画の構想」

昭和30年12月の『匹見広報』は、「農業振興五箇年計画の構想」を掲載している⁽³⁸⁾。それには、「試案に過ぎないが、ここに公表して村民各位の批判を仰ぐ」と附記している。「試案」の構想を広報に提示して、広く村民全体の意見をきこうとしたところに、合併直後の行政担当者の姿勢をみる事ができるのである。

匹見の農業は、一戸当り耕地面積は3反8畝という零細な経営規模で、しかも溪谷にはさまれた山間の棚田が多く、気候条件にも恵

まれず、農道や用排水路も不備のまま、生産性も低かった。このため農家は兼業に依存し、農業は自給的性格が濃厚であった。しかしながら兼業の林業が「殆んど再生産を伴わない搾取的林業であって、安定性に乏しかった」といわれるようなものである以上、農家経営の安定のためには、多角経営による農業振興を図らなければならず、米・牛・蚕・特用林産物の組合せを計画したのである。

(1) 水稻増産

低温で短い日照時間という気候条件を克服してゆく方法として、25町歩の土地改良、10町歩のコンクリート畦畔実施、用排水路整備による90町歩での稲作安定、そして優良適種の品種による保温折衷苗代での早稲栽培を全町で実施する。

(2) 営農有畜化

和牛飼育は盛んであるが、134戸は経営面積零細なために無畜農家である。したがって有畜農家の創設と現金収入源を得るために、家畜導入資金の運用、150町歩の牧野改良、優良種牝牛の導入を実施し、5年後には和牛903頭、めん羊60頭の増殖を図る。

(3) 養蚕改善

戦時中の食糧確保のために桑園が減少したが、養蚕業は現金収入比率が大きく、農家の増産意欲も強いので、1町4反歩の桑園を増反新植し、蚕質向上のため稚蚕共同飼育所を設置、病害防除対策を講じ、5年後には2,100貫の産繭量をめざす。

(4) 林業振興

600町歩の薪炭林の用材林への転換、栗、桐など特用樹150町歩での増植と、椎茸ホダ木5万本の増産、ワサビ試験地5畝歩の設置による栽培法の確立と病害対策。以上によって木炭30万俵、木材17万石の生産を確保し、ワサ

ビ1,500貫を増産する。

以上のような内容をもった農業振興の構想が、「五箇年計画」として策定されたかどうかを確認する資料はない。恐らくは合併した匹見村の『新村建設五箇年計画』に組み込まれ、さらに32年には市町村合併促進法にもとづく『新町建設基本計画書』のなかに、農林水産業計画として位置づけられていったものと思われる。

それはともあれ、農林業振興のための具体的な技術指導記事が、タブロイド版で2ページ

しか紙幅をもたなかった広報紙——『匹見公民館報』の紙上に毎月のように掲載されていることは、農林業振興にかける行政担当者の積極的な姿勢のあらわれとみることができるのである。そしてその成果は、表II-2のように、毎年の統計数値としても確認することができる。すなわち、米をはじめとして、裸麦、甘藷、馬鈴薯、小豆、こんにゃくいも、みつまた、桑園、繭、和牛、鶏、山羊、蜜蜂などの30年代前半期における増加であった。

以下において、主要な作物についての取り組み

表II-2 匹見町の農畜産物の推移

		昭和6年	24年	27年	28年	30年	31年
米および麦類	米	石 5,743		石 5,017	石 4,633	石 6,796	t 647.6
	大麦	石 185		石 211	石 134	石 200	t 10.1
	小麦	石 36		石 90	石 85	石 61	t 8.4
	裸麦	石 383		石 250	石 256	石 292	t 45.4
主要農作物	さつまいも	貫 22,820		貫 20,650	貫 21,750	貫 9,050	t 34
	じゃがいも	貫 16,486		貫 21,000	貫 15,880	貫 10,670	t 40
	小豆	石 126		石 108	石 91	石 118	t 17.0
	こんにゃくいも			貫 3,950	貫 7,850	貫 8,300	t 31.5
	こうぞ			貫 3,250	貫 5,500	貫 4,200	t 15.4
	みつまた			貫 5,200	貫 11,470	貫 8,020	t 30.8
	わさび			貫 5,740		貫 7,400	t 28.9
	りんご			—			
桑園面積 および収繭高	桑園面積	反 390	町 (S23) 6.0	町 9.9	町 9.9	町 12.4	ha 9.3
	繭	貫 5,148	貫 (S23) 1,510	貫 1,794	貫 1,477	貫 1,555	t 5.77
家畜等	乳牛		—		頭 2	頭 2	頭 2
	役肉用牛	頭 611	頭 718		頭 770	頭 683	頭 683
	山羊		頭 16		頭 16	頭 26	頭 26
	綿羊		頭 1		頭 30	頭 86	頭 86
	兎		羽 440		羽 31	羽 11	羽 11
	鶏	羽 1,630	羽 1,448		羽 1,424	羽 1,518	羽 1,518
	蜜蜂		箱 14		群 125	群 156	群 156
木炭	木炭	貫 1,365,700					kg 4,456,875

(備考) 各年『島根県統計書』による
昭和24年は『統計月報』昭和24年7月による

みの経過をみてゆくことにする。

2. 反当3石を目標にした米作り

農業で米作が中心になることはいうまでもない。ただし、米作の生産基盤である町内の水田の状況は劣悪であった。乾田の63.5%、湿田の78.6%は土地改良を必要としていたが、気候条件による冷水田は乾田の29.4%になっているが、道川では92.2%とほとんどが冷水田である。また乾田の漏水田は22.9%、湿田の湧水田は47.0%であり、用排水改良も課題

になっていた。

しかし、抜本的な土地改良事業実施のための土地改良区の設立は、昭和33年7月であり、⁽³⁸⁾さしあたっては施肥改善の推進で増産が図られることになる。病害防除のためにも施肥改善は急がれたわけで、30年6月の広報は次のように実態と改善策を呼びかけている。

「毎年のこと乍ら、施肥のこと等を考えることなく田植も終り、田植後十四、五日で早や病害の発生で大騒ぎとなり、薬剤散布、そして出来秋を憂うと云うのが年中行事のように考えられてならない。

32年	33年	34年	35年	37年	38年	39年	40年
839.4	950.0	1,092.0	895	1,308	1,005	1,158	1,010
13.2	12	9	11	3	0.0	1	0.0
9.7	7	8	10	8	5	6	5
27.9	26	29	34	33	13	13	13
61.0	58.1	63.0	46	59	52	38	36
87.0	87.4	82.5	79	137	62	130	104
15.2	23.8	23.0	19	26	22	22	13
28.5	43.1	30.9	32	65	51	10	64
			16	15	15	17	10
			42	44	54	55	52
		0.0	0.0	4	6	6	5
9.3	8.5	6.6	6.2	7.0	10.0	12	13
5.06	4.20	4.31	5.18	6.0	4.0	5	5.7
2	1	1	1	1	12	7	6
710	638	712	712	653	688	433	487
42	42	55	55				
87	96	84	84				
1	—	—	—				
1,957	3,584	4,294	4,294	9,020	10,170	2,820	2,600
57	40	256	256				
4,345.1 ^t	4,501.1	3,558.0	3,347.0	1,295	1,215	897	658

病害の早期発見、早期防除は特に必要であるが、病害対策即薬剤散布は消極的技術であって、我々は病害防除に積極的な技術を採用しなければならないことを痛感する。何故ならば、村では年々五、六十万円の薬剤を投入しているものであり、農家の労力費を合わせると相当な額になるのであるが、病害発生的主要原因は、施肥の不合理、例えば窒素肥料の単用等によるものが大半であって、一寸した改善によって防止出来るものである。且つ合理的な施肥による増収効果、経済効果を合せ考える時、是非共施肥に対する重要性を再認識し、理屈に合った施肥法を確立しなければならない。⁽³⁹⁾

次いで31年2月には、「近年化学肥料の発達と自給肥料資源の減少とによって、自給肥料の施用は年々減少の傾向にある。従って農耕地の地力は次第に減耗しつつあるという憂うべき現象を呈しつつある」とする認識にたつて、堆厩肥増産運動が呼びかけられた。そのさい約3割の無畜農家に対しては、「只単に山野草をそのまま耕作地に投入するのでは、分解の際に窒素を吸収して窒素飢餓を起させ、或は炭酸ガス、メタン、水素等を発生して根の呼吸作用を害するのみならず、病虫害の面においても良くないのであるから、必らず堆積して醗酵させ、良質の堆肥を作つて有効成

分の増加を図らなければならない」と注意を喚起したのである。⁽⁴⁰⁾

32年7月には匹見農業改良普及所が新設された。農業改良普及事業制度は9年前に発足したものであるが、ようやく匹見にも身近なものになった。所長以下4名の農業改良普及員が町役場内の事務所に常駐して、本格的な営農改善を推進してゆくことになった。⁽⁴¹⁾10月の『匹見広報』には改良普及所による神社の祝詞になつた「米作り心得」がのっている。

「匹見米作神社の宣に曰く

1. 麦は肥料で作れ、稲は土で作れと、昔から言われているとおり、先ず土を大分に育て肥やしてやるべし。
1. お隣或百姓では米は取れんど、只骨を折つて働くだけでは無意味じゃ、生れかわつて『考える百姓』になることが、先ず大切じゃ。
1. 匹見は山の中で夏が短い、従つて日当りも悪く水も冷たい、土も悪い処が多いが、北海道や東北の気候に近い。それに学べ、徒らに天候を歎き、それによつてあきらめるだけで、毎年々々同じことを繰返すのが百姓ではない筈だ。寒い地方にはそれに適した品種も、栽培方法もある筈だ。来年からは寒地の稲作り『早期栽培』という

表II-3 匹見町の水田(昭和27年)

		水面	田積	冷水田	旱魃田	湧水田	漏水田	天水田	鉄気田	老化	朽田
乾 田	道川村	718		662			45		10		
	匹見上村	1,547		96	23	12	197	13			79
	匹見下村	826		150	50	50	466	20	40		50
	計	3,091		908	73	62	708	33	50		129
湿 田	道川村	306				296			10		
	匹見上村	528		121	58	101	20	3	9		13
	匹見下村	117		10	26	50		10	10		11
	計	951		131	84	447	20	13	29		24

(備考) 『島根県統計月報』44号(昭和27年8月)による

方法で稲を作って見てはどうじゃ。

1. 匹見にも今年夏、農業改良普及所と云う難しい役所のような事務所ができた。此処は百姓のためにできたもので、米作りに限らず、農事百般何でも相談に応じてくれる所じゃ。来年の米作りは、是非この話を聞き良く相談して、早期栽培の方法を十分研究して、この方法で一割増産を期すべきなり。⁽⁴²⁾

33年産米から、匹見にも早期栽培の新しい技術が導入されることになった。これまでは匹見の農業の低生産性を、山の中で自然条件が劣悪にすぎると思いこみ、あきらめていたといってよかった。加えて零細な経営規模であったから、農業は片手間の消極的取り組みに終り、新しい技術の導入にも積極性を欠いていた。それだけに、農業改良普及所による早期栽培の推進と「考える百姓」にしてゆく意識改革の提唱は、匹見農業にとっては画期的な改革であったとしなければならない。

匹見町農業改良普及所は、県平均反当2石に対比して、県下最低の反当1石3斗という匹見の低い生産力水準を打破してゆくため、33年度の早期栽培導入につづいて、34年度には「米作匹見町一表彰競作会」を開催して、農民の増産意欲の高揚をはかった。匹見上から24人、匹見下からは17人、道川からも5人が参加し、最高3石8斗1升の「米作匹見町一」の成果をあげた。⁽⁴³⁾ 町内全体の米作は、32年に対比して34年度は3割増産を結果したのであった。

3. 林業振興への取り組み

「農業振興五箇年計画の構想」で、匹見の林業は「再生産を伴わない搾取的林業」と特徴づけられ、薪炭林から用材林への転換、特用樹と特殊林産物、そしてワサビの増殖が方

向づけられていた。

造林では、匹見の天然杉の再認識と挿木苗による増植が提案された。時あたかも、全国的に実生苗から挿木苗への転換が行われつつあったときで、あらためて匹見杉の優位性が注目されたのである。

「県下でも天然杉が存在するのは、本村と邑智郡の市木村、隠岐の三ヶ所のみで、なかでも本村のものが形質、数量ともに優れているようです。県でも近年これに着目して挿木により増植を計画して、今年度十萬本の挿付を行っております。

全国的に優秀だと学界から注目された本村の天然杉は、広高、三坂、伊源谷、赤谷村有林に広く分布し、面積は一千町歩に及んでおり、これらは昼なお暗い原始林で、太古より伏条により人知れず繁殖を続け、純粋な品種を保って来ているものであります。造林の秘訣として、地杉を育てよという事がよく云われるように、吉野、智頭、秋田等の優れた林業地が、凡てその地方の地杉を育て上げた事を思う時、この地方で天然杉の挿木造林が育たなかったのは、地方の歴史の大きな見落しであったともいえるのです。

しかし今からでも遅くはありません。この優れた天然杉を育て上げ、名実共に誇り得る林業匹見村を作り上げて行きたいものであります。⁽⁴⁴⁾

32年2月には、町内林業家12名が役場に集って、林業振興対策協議会の結成について話し合い、町当局に強力に林業施策の推進を求め、「1. 私有林の造成に対する苗木代の助成(年間造林本数四十萬本に対し一本当り一円の助成)、2. 造林用樹苗の自給態勢確立、3. 造林コンクールの実施、4. 町主催による林産物品評会の実施、5. 年一回製炭講習会の実施、6. 林業一般の講習会実施、7. 景勝地の風致保安林編入」を決議した。⁽⁴⁵⁾ ここで要望された造林コンクールは、32年11月から

開催され、「町内における造林意欲を向上させるとともに、適地・適木・適品種、及び植栽後の撫育管理等、合理的施策により優良な造林地の造成を図り、もって産業経済の発展に資する」ことになるのであった。⁽⁴⁶⁾

33年度の年間造林面積は170町歩、これに要する苗木は50万本にも達した。32年の40万本に対する10万本の増加である。しかしながら、町内で生産されている苗木は18万本にすぎず、その他は町外からの移入であった。匹見上森林組合直営苗圃の杉挿木苗は、34年度島根県主催の樹苗コンクールで2等に選ばれたほどで、さらに増産をはかるために、34年9月には匹見町樹苗生産者組合も設立され、県林政課の技師を招いて樹苗講習会を開催するなどして、ようやく本格的な取り組みを開始した。⁽⁴⁷⁾

4. 特産物の振興対策

特樹特殊林産物の計画導入を推進する林野庁施策の指定は昭和31年度であった。導入は5カ年計画であり、匹見では栗5町歩以上、桐20町歩以上、ワサビ1町歩以上を新設することにし、31年度から展示林と模範林を設置した。⁽⁴⁸⁾

暖地リンゴの栽培も、30年から着手された。匹見のリンゴ研究会長は、「この地に於てリンゴを結実し得る確信を得、皆様に栽培をお勧めして間違いなしと技術的見解が立証できた」として、「赤いリンゴの実る村」への夢を町広報で語っている。⁽⁴⁹⁾

匹見ワサビは、品質低下が問題になっていた。京阪神ワサビ市場を視察した美濃・鹿足両郡の生産者と農協の報告は、市場の声として次のような問題が指摘されていることを明らかにした。

1. 往年の島根ワサビ、特に匹見ワサビは、他県の追隨を許さざる品質を保っていたが、近時、輪黒、スミ入、早掘等のため品質が低下している。
2. 出荷の際の選別が一定していない。
3. ワサビの調整不良のもの、葉ぐきが大きいものは、外側のくきを十分取除くこと。
4. 市場到着時に量目不足が多いこと（特に匹見ワサビ）⁽⁵⁰⁾。

これに対して33年7月のワサビ生産組合では、品質改善と出荷体制の強化が協議された。「匹見ワサビの名声は古くから喧伝されているばかりでなく、出荷量は島根県出荷の45%を占めているが、品質については新興産地に及ばない感がないでもない。殊に病虫害の防除については看過できないものがある。この現状のままで推移することは将来が憂慮されるので、この際積極的に指導体制を強化して生産の振興を図ること。

ワサビの出荷については、大体農協が取扱っているが、自由出荷をして統制を欠ぐようでは、生産者が不利益を来す場合が多いので、生産者利益擁護のため出荷体制の強化を図ること。⁽⁵¹⁾

病虫害防除による品質向上では、かぎ苗から実生苗への転換が、農業改良普及所の指導で推進されていった。実生苗栽培法は、かぎ苗に比べて「根の先端が尖っており、傷口がないから墨入病、腐敗病の発生がほとんどみられず、従って品質も非常によくなる」といわれるものであった。⁽⁵²⁾

椎茸栽培は、農家経営の安定対策として奨励された。「山林は一度収入を挙げると、数十年収入が途絶えるのが普通であります。雑木林の小面積で連年収益を挙げ、一家経営上の一財源とするには椎茸が第一であります。毎年計画伐採、接種を続けて収入の均衡を保ち、農家の安定策をたてられるようお勧めします」と町広報で呼びかけた。⁽⁵³⁾ またその有利

性については、「1石の原木を使って2俵半の木炭(約700円)が生産されるのに、椎茸なら生で10貫、乾燥して1-5貫(ともに3,000円以上)採れるのですから、椎茸栽培の有利な⁽⁵⁴⁾ことが説明できる」といわれた。

こんにゃくは、山の多い匹見町で傾斜地利用の特産として振興が図られた。すなわち、

「反当収量が多い——反当400貫取るには少し手を加えればよい。1貫250円として3年球で売れば3万3,000円となり、米作に比べると約3石2斗の反収となる。

畑地の利用度が高い——他の作物は光線不足のためによくできないような蔭地でもよくでき、しかも土が浅くて石ころ交りでも割合よくできるし、傾斜畑の方が排水がよくて好都合である。

手間がかからない——植付・施肥・土寄せ後は掘取までなるべく畑に入らない方がよく、他の作物に⁽⁵⁵⁾比して手間をとらない。」

Ⅲ. 新町建設計画の産業振興構想

旧態依然とした匹見町の農業に対して、新しい技術を導入し、科学的で合理的な営農設計を樹立しようとして、適地適産の地域産業を振興していったのが、昭和30-33年の時期であった。行政の指導にこたえた農民の積極的な営農意欲は、土地改良区の設立、米作匹見町一、林業振興対策協議会の結成、造林コンクールの開催、樹苗生産者組合の設立などとして具体化した。そうした農林業振興の盛り上りのなかで策定されたのが、市町村合併促進法にもとづく33年の『新町建設基本計画』のなかでの農林水産業計画であった。

そこでの基本になる考え方は、「立地条件に影響されて、農業所得の著しい増大は到底期待できないところで、特産物(わさび、しいたけ、こんにゃく、りんご、栗)の生産増加

と林業振興による所得増加が望まれる」ものとしていた。33年に対比して10年後の42年には、生産所得で61.5%を占める林業は41.1%に低下させ、10.8%の農業を16.2%にアップさせるという計画である。第二次産業では特に建設業の伸びを期待して6.3%から10.3%へ、第三次産業では21.2%から32.2%に増加させるというものである。

就業構成では、第一次産業で77.2%が73.2%に減少するものとし、第二次産業は6.1%から7.0%に、第三次産業は16.7%から19.8%に増加するとした。そこではすでに、「最近青年層は都市部に就職の場を求めて、本町のような原始産業に従事する希望者が極めて少ない」といわれるような問題が顕在化し、「楽しく希望のもてる働き場所を作り出すことが必要⁽⁵⁶⁾」という課題が指摘されていた。

表Ⅲ-1 匹見町の産業構造と将来予想
(昭和33年-42年)

		昭和33年		42年(見込)	
		生産所得	就業人口	生産所得	就業人口
第一次産業	農業	10.8	52.3	16.2	44.0
	林業	61.5	24.9	41.1	29.2
	漁業	0.2		0.2	
	計	72.5	77.2	57.7	73.2
第二次産業	鉱業	0.1	0.2	0.1	0.2
	建設業	5.2	2.7	9.1	3.1
	製造業	1.0	3.2	1.2	3.7
	計	6.3	6.1	10.3	7.0
第三次産業	商業	4.7	7.4	7.4	8.7
	金融保険	2.1	0.3	2.3	0.3
	運輸通信	7.6	2.6	12.3	3.2
	サービス	4.5	4.7	7.0	5.6
	公務	2.2	1.6	3.2	2.0
	計	21.2	16.7	32.2	19.8
合計		100	100	100	100

(備考) 匹見町『新町建設基本計画書』P11より作成

1. 農業

平均反当収量1石2斗7升を、10年後には1石6斗3升をもってゆく計画である。計画実現のための手段は、基盤整備と新技術導入であるが、基盤整備では区画整理6地区12町歩、客土は2地区3町歩が計画されただけで、あとは用排水路改良と農道整備である。また、酸性土壌による秋落田が多い実態に対処しては、珪酸苦土石灰の施用が耕土培養事業として取り上げられた。金肥施用増加による有機質肥料の不足に対しては、町内100カ所に堆肥舎を建設して自給肥料を増産施用する。そして保温折衷苗代による早期栽培により秋落防止に努め、20%の増収をはかるという計画である。この計画にもとづいて、土地改良区が設立され、早期栽培と施肥改善で反当3石をめざす取り組みが行われたことについては、すでに記したところである。

このほか、小麦は1.5倍、裸麦1.3倍、小豆1.5倍、甘藷1.6倍、馬鈴薯1.3倍の増産が計画された。

新規の農地造成は、地味貧弱で収支が償わずということと期待できないといいつつも、リンゴ、コンニャク、楮、三椏を新增植するための農地造成は計画にあげられている。リンゴについては、前述の通りリンゴ研究会により試作が行われていたが、「小規模農家で然も潜在的余剰労働力の多い当町では、将来希望のもてる特産物」とされ、匹見上を中心に520本植えられているものを、10年後には8倍の4,150本にまで増植することにした。その限りでは、「赤いリンゴのなる匹見」が明るい展望をもって構想されたといえる。

コンニャクは、8町歩10,600貫の生産を、優良品種神石大玉を導入して80町45,600貫に

増反増収することにした。楮は37貫を450貫に、三椏は17貫を560貫に増産する。

2. 畜産業

匹見の畜産は、昭和32年で役肉牛680頭、乳牛2頭、めん羊100頭、山羊48頭、鶏1,956羽、兎19匹、そして蜜蜂であった。

役肉牛680頭は643戸の農家により飼育されている。1戸で1頭平均であるが、無畜農家も全農家の3分の1にあたる312戸いる。匹見では農耕用の役牛として飼育されており、犢牛が畜産所得になっている。32年の犢牛生産は129頭であった。そのため「牝牛より牝牛に切替え、人口受精施設の整備により、もうかる家畜の飼育方法に転換すべきである」と振興策が方向づけられた。飼料対策では、冬季積雪期にワラだけを飼料にしていることに伴う体質低下に対処して、牧野改良と水田の裏作による飼料作の必要が提唱された。

中小家畜では、めん羊の2倍増、山羊の4倍増、養鶏は2万羽を目標に10倍増、兎は30倍の増加が計画された。養鶏では、5反歩以上の農家は10羽以上、5反歩以下は5羽という目標が設定され、兎は小学校児童1人1頭飼育で30倍の目標を達成し、廃兎で児童の栄養増進を図るとした。

3. 養蚕業

昭和32年の時点で養蚕業は、すでに衰退の傾向をたどっていた。9.6町歩の桑園のうち、1.9町歩は荒廃し、他も管理不十分で年々その採取量は減少しているという。養蚕業の発展のためには、桑葉の自給自足が不可欠であり、桑園の新改植を進めるためには低価格での桑苗供給が必要である。

飼育方法改善には、現在行っている普通蚕

箔育では労力も多く、桑葉も不経済であるため、稚蚕共同飼育所を設置して、3齢までは共同飼育で経営合理化を図るとともに、繭まぶしは回転まぶしに改めて繭質の改善を図ることにする。

4. 林業

生産所得の6割を占める最大の産業である林業は、昭和32年では一般用材16万石、2億3,900万円、パルプ材37,000石、4,445万円、枕木材26,000石、2,612万円、木炭は223,500俵の黒炭、66,500俵の白炭、8,844万円の実績である。そのほか、ワサビ1,927万円、椎茸130万円、あべまき48万円などとなっている。

10年後の見通しでは、用材と木炭は減産減額し、代ってワサビは40%増の2,780万円、椎茸は3.4倍の443万円に増産してゆく計画を樹立した。用材の減産については、「資源が涸渇し近い将来相当期間にわたって生産が皆無」となることが予想されるためであり、薪炭林に対する用材林への転換を人工造林で推進してゆくことが求められていた。こうして人工造林を推進しながら、40年伐期で年間25万石を確保する目標が立てられた。林道新設も町の3分の1補助を得て、森林組合を事業主体にして実施してゆくことになった。造林用樹苗については、移入をやめて自給態勢を確立することとし、前述した樹苗生産者組合が34年10月に設立される。

「木材ブームに乗って原生林の処分現金所得があり、極めて放置された状態にあった」のが、ワサビや椎茸などであった。栗や桐も31年度の特樹特殊林産物指定事業を引き継いで増植される。椎茸については、種菌の植付、乾燥機の導入、共同出荷体制の強化が計画され、ワサビでは増反と品質改善が取り上げら

れた。

なお林業振興のため、33年2月には町当局から林業センター設置構想が提案され、町内3森林組合を統合し、町の林業課とともにセンターを構成して一元的な施策で推進してゆくことになる。森林組合の合併は34年为目标とされたが、実際に合併したのは37年8月である。⁽⁵⁷⁾

5. 農村工業

木材需要の増加と木炭価格高騰がつくりだしたブームのなかで、農家副業に対する関心は全く忘れられていたが、この時期に至って、山林資源が涸渇したために、ようやく副業振興の必要性がいわれるようになった。しかしながら現実には「諸条件は極めて悪く、早急な副業振興は期待できず」であり、さしあたっては、「農産加工及び観光施設の充実と関連して土産品製造等に研究期待する」というしかなかった。

既存の「農村工業」としては、木材及び木製品製造があるが、「町外輸出が不能な現況では、町内需要の増加による振興が唯一の望みである」と述べるにとどまり、将来においては「町外輸出の開拓」が課題であるとする。また、木製品加工製造の新規工場の設置については、「本町唯一の資源たる木材を原料とするものだけに」考えられなければならないと述べている。

だがしかし、匹見町の人口は昭和30年をピークにして31年以降では減少傾向をたどることになる。島根県全体では32年がピークで、33年以降に減少することに対比すると、2年も早く減少に転ずるのである。そのことは木炭需要の減退と木材ブーム後退による影響を主内容に、匹見町における地域内産業構造の

弱さが、具体化したものといわなければならぬが、37年までの人口が横ばいで推移している背景には、30年代前半期に推進された産業振興がそれなりに成果をあげたといってもよい。37年の豪雪災害を画期にして、匹見町では「地すべりの」といわれた人口激減がはじまる。

〈文 献〉

- 1), 4), 5), 21), 24), 26), 27) 『美濃郡案内』美濃郡出版協会, 明治40年, P130, P61, P59, P130, P134, P63, P39
- 2), 3), 8), 11), 12), 13), 18), 19), 20), 22), 23), 28), 30), 34), 35), 57) 矢富熊一郎『石見匹見町史』, 島根郷土史会, 昭和40年, P814, P850, P809, P795, P493, P362, P888, P792, P826, P773, P774, P790, P777, P771, P772, P830
- 6), 7), 9), 10), 24), 25) 島根県内務部『島根県之林業』島根県, 大正5年, P20, P21, P51, P38, P55, P57
- 14) 中川顕允『石見外記』石見地方未刊資料研究会, 昭和48年復刻版
- 15) 島根県山林会『島根山林世界』76号, 昭和9年3月
- 16), 36) 『島根県統計書』島根県, 昭和7年
- 17) 島根県内務部『農事資考』第6, 大正2年, P12
- 25) 内藤正中編『角川日本地名大辞典』第32巻島根県, 角川書店, 昭和54年, P335
- 29) 安部栄四郎『紙すき五十年』東峰出版, 昭和33年, P72所収の昭和6年1月22日付『大阪毎日新聞』記事
- 31) 大畑勘三郎「匹見わさび」『島根県農会報』昭和3年12月号, P48
- 32) 大畑勘三郎「山村匹見」『島根県農会報』昭和12年4月号, P52
- 33) 島根県山林会『島根山林世界』81号, 昭和10年3月
- 37), 56) 匹見町『新町建設基本計画書』昭和33年, P4
- 38) 『匹見広報』56号, 昭和33年8月1日
- 39) 『匹見公民館報』19号, 昭和30年6月11日
- 40) 『匹見広報』26号, 昭和31年2月10日
- 41) 同上紙 44号, 昭和32年8月10日
- 42) 同上紙 46号, 昭和32年10月10日
- 43) 同上紙 72号, 昭和34年12月10日
- 44) 『匹見公民館報』20号, 昭和30年7月25日
- 45) 『匹見広報』39号, 昭和33年3月10日
- 46) 同上紙 60号, 昭和33年12月10日
- 47) 同上紙 71号, 昭和34年11月10日
- 48) 同上紙 25号, 昭和31年1月10日
- 49) 『匹見公民館報』21号, 昭和30年9月15日
- 50) 同上紙 19号, 昭和30年6月1日
- 51) 『匹見広報』56号, 昭和33年8月1日
- 52) 同上紙 59号, 昭和33年11月1日
- 53) 同上紙 24号, 昭和30年12月10日
- 54) 同上紙 75号, 昭和35年3月10日
- 55) 同上紙 48号, 昭和32年12月10日